

ESG金融ハイレベル・パネル委員等名簿(50音順)

※委員の所属は開催当時

委員

大塚 直	早稲田大学 法学部 教授
大西 一史	熊本市長
大場 昭義	一般社団法人 日本投資顧問業協会 会長
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長
北川 哲雄	青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授
木下 康司	株式会社日本政策投資銀行 代表取締役会長
柴田 久	一般社団法人全国地方銀行協会 会長、株式会社静岡銀行 代表取締役頭取
末吉竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)特別顧問
高島 誠	一般社団法人 全国銀行協会 会長、株式会社三井住友銀行 頭取 CEO
高田 幸徳	一般社団法人 生命保険協会 会長、住友生命保険相互会社 取締役 代表執行役社長
高村ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
多胡 秀人	一般社団法人 地域の魅力研究所 代表理事
田中 一穂	日本政策金融公庫 代表取締役総裁
玉木林太郎	公益財団法人 国際金融情報センター 理事長
中曾 宏	株式会社大和総研 理事長
船曳真一郎	一般社団法人 日本損害保険協会 会長、三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長
前田 匡史	株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁
松谷 博司	一般社団法人 投資信託協会 会長
水口 剛	公立大学法人 高崎経済大学 学長
御室健一郎	一般社団法人 全国信用金庫協会 会長、浜松いわた信用金庫 会長
森 俊彦	一般社団法人 日本金融人材育成協会 会長
森田 敏夫	日本証券業協会 会長
安田 光春	一般社団法人 第二地方銀行協会 会長、株式会社北洋銀行 取締役頭取
柳沢 祥二	一般社団法人 全国信用組合中央協会 会長、大東京信用組合 会長
山道 裕己	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長

オブザーバー

内閣府
財務省
経済産業省
国土交通省
金融庁
日本銀行
一般社団法人 日本経済団体連合会
公益社団法人 経済同友会
企業年金連合会
21世紀金融行動原則



環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
環境省大臣官房環境経済課
TEL 03-3581-3351 (代表)

<http://www.env.go.jp/policy/esghighlevel.html>



ESG Finance High-Level Panel

ESG金融ハイレベル・パネル 第5回

開催報告

令和4年3月14日(月) 会場:東京国際フォーラム

国際的なサステナブルファイナンスの潮流を受けて、
我が国においても環境・社会・ガバナンスの要素を考慮する
ESG金融への取組が急速に拡大しています。
環境省では、ESG金融懇談会提言(2018年7月取りまとめ)を
踏まえ、我が国におけるESG金融の更なる主流化に向けて、
各業界トップが一堂に会する
ESG金融ハイレベル・パネル(第5回)を開催しました。
本リーフレットでは、その議論のエッセンスを紹介します。

環境省
Ministry of the Environment

大臣挨拶：山口壯環境大臣

わが国における脱炭素化の実現に向けたESG金融の推進

環境省は、地域金融機関の皆様と力を合わせて、地域において脱炭素ドミノを起こし、脱炭素を新たな成長のエンジンとしたいと考えている。また、経済、社会を変革するイノベーション、ライフスタイルの転換、カーボンプライシングなど多くの論点に対しても、今後わが国として方向性を見出すべく、金融業界の皆様、有識者の皆様と活発な議論を行っていききたい。



副大臣挨拶 大岡敏孝環境副大臣



国際情勢を踏まえたESG金融の取組に向けた議論の重要性

ESG金融は、環境や社会の課題の解決に取り組む事業を評価し、企業や国民の行動の変革を促すものである。さらに今、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、エネルギーと環境のバランス、また課題解決に向けた政府と金融機関それぞれの役割が問われている。

今後日本がESG金融の先頭をリードすることができるよう、これまで以上に視野を広げ、政府、金融業界、アカデミアの垣根を超えた議論を加速させることが重要である。

基調講演① 河野正道氏（株式会社三菱UFJ銀行顧問 兼 IFRS財団評議員 前OECD事務次長）



サステナビリティ情報開示に関するグローバルのトレンドと日本の役割

OECDは、2021年のCOP26に向けて、民間資金を活用したカーボンニュートラルの実現と持続可能な成長の両立を唱えてきた。そのためには、正確なサステナビリティ情報開示や、信頼できる市場と価格の形成が必要となる。

IFRS財団は、「国際サステナビリティ基準審議会」(ISSB)を設立した。これまで用いられてきた会計基準との整合性を保ちつつ、乱立するサステナビリティ開示基準を統合し、グローバルな知見を共有することを目指している。2021年11月に公表されたプロトタイプでは、特に気候変動を最優先課題として取り組むことが表明された。またISSBでは、アジア・太平洋オフィスの在り方、その担うべき機能についてこれから議論がなされる。我が国の金融業界の皆様にも、関心を持っていただきたい。

意見交換 1

意見交換では、「グローバルのトレンドと我が国金融の取組」をテーマに、①グローバルの議論の方向性、②官民共通の課題、③金融業界の役割の主に3つの論点について議論された。

①ESG金融に関するグローバルの議論の方向性

- ・サステナビリティ開示基準に関して、今後は評価基準の透明性や新たなプロフェッショナルリティに関する議論が進む。(青山学院大学、東京都立大学 北川哲雄氏)
- ・2022年には、気候変動に加え、自然資本や資源循環、サプライチェーンを含めた情報開示の取組が急速に進展するだろう。(東京大学 高村ゆかり氏)

②ESG金融の促進に向けた官民共通の課題

- ・ESG金融全体の枠組みが明確化された中での金融とビジネスの関係構築が必要。(公財)国際金融情報センター 玉木林太郎氏)
- ・国内のカーボンプレジット市場の拡大に向けて、政府がリーダーシップを取り信頼性を担保しながら、民間を巻き込んで検討を進めていくべき。(株)日本総合研究所 翁百合氏)
- ③グローバルのトレンドを踏まえた我が国の金融業界に求められる役割
- ・金融機関は、国内外からの投資を呼び込み、企業にファイナンスの場を提供する役割を持つ。日本では、トランジション・ファイナンスの果たす役割も大きい。(株)大和総研 中曾宏氏)
- ・金融機関自身が生き残れなくなることへの危機感を持ち、産業や経済、社会へのコミットメントを一層強めるべき。(UNEP FI 末吉竹二郎氏)

基調講演② 高島誠氏（一般社団法人全国銀行協会 会長 / 株式会社三井住友銀行 頭取CEO）



カーボンニュートラルを契機とする日本の国際競争力強化に向けた銀行業界の取組

2021年12月、カーボンニュートラルに向けた銀行業界としての取組方針をとりまとめた「全銀協イニシアチブ」を公表した。カーボンニュートラルは大きなチャレンジでありながら、将来のわが国、産業、国際競争力にも直結するゲームチェンジャーであると捉え、産・官・金が一体となって取り組んでいくことを基本方針とした。

気候変動という新たな問題に対して、多くの企業が課題把握の段階から試行錯誤し、悩みを持っている。SMBCグループでは課題の認識から戦略策定、実行、開示など、企業の段階に応じたトータルソリューションを提供することを目指す。

関連報告① 福島豊氏（株式会社静岡銀行 取締役常務執行役員）

ファイナンス支援を通じた地元企業の持続可能な取組への支援

中小企業の持続可能性と地域経済の持続可能性は不可分であり、金融機関として地域の現状に対して強い危機感を持っている。中小企業が自社の持続可能な経営を実現するためには、グリーン、デジタル、ダイバーシティといった環境の変化を捉え、自社の強みを伸ばし、弱みを減らしていくことが必要との考えに基づき、静岡銀行では、中小企業向けポジティブ・インパクト・ファイナンスのスキームを確立した。利用者には、SDGsへの貢献を通じた自社の企業価値向上をメリットとして実感していただいている。

意見交換 2

意見交換では、「脱炭素社会への移行に向けた実践」をテーマに、主に各協会・団体の取組と今後の課題について議論された。

- ・株式市場の活性化と持続可能な社会の実現のバランスを重視し、国内外の機関投資家との連携を強化している。(一社)生命保険協会)
- ・気候変動による自然災害の甚大化は、損害保険機能のサステナ

関連報告② 徳田宰一氏（玉島信用金庫 理事 経営企画部 部長）

シナリオ分析に基づく地域課題の特定と地元企業への多面的な支援

当信用金庫の営業エリアは重工業の中小零細企業が多く、また、地域としてもCO2排出量が全国最大規模と言われており、金融機関として問題意識を抱えてきた。令和3年度ESG金融促進事業を通じて、悲観・楽観の両面からシナリオ分析を行った結果、自動車関連の企業は厳しい状況にあるが、鉄鋼・化学は脱炭素の実験場となるチャンスがあると認識した。今後、地域金融機関として、マクロ情報とミクロ情報のハブとなつて、顧客に気づきと行動を促す体制づくりや、地域の様々な経営資源とマッチングするサービスの整備を進める。

- ・ビリティに直結する問題と捉えて対応している。(一社)日本損害保険協会)
- ・各地方銀行がリーダーシップをとり、地域の持続化のため取引先との対話や支援を強化する。(一社)全国地方銀行協会)
- ・地域社会や中小企業に対して、脱炭素化は長期的なチャンスとなり得ることへの理解を促し、多面的なサポートを行う。(一社)第二地方銀行協会)

本会合での議論を踏まえ、後日、下記の通り「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」が採択された。

脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言

令和4年3月14日 ESG金融ハイレベル・パネル
昨年11月に開催された気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である2030年に向け、野心的な気候変動対策を締約国に求める内容が盛り込まれた。また、パリ協定の実施ルールが完成し、世界全体が、「1.5℃」という共通の目標に向け、いかに早く大きな削減を進めていくかというポジティブなインパクトが求められるステージに進むこととなった。そして、2050年カーボンニュートラルに向けては、2030年までの期間が「勝負の10年」となる。

全ての国において、脱炭素に向けた投資が本格化する中で、気候変動対応を新たな市場を生む成長分野へと大きく転換し、脱炭素社会への移行を実現するためには、企業による環境・エネルギー分野における巨額の投資を促してだけでなく、生物多様性など気候変動以外の環境課題についても同時に解決できるような、質の高い投資を行っていく必要がある。

そのような投資を実現するためには、関係主体が一体となって取り組んでいくことが必要であるところ、社会のインフラである金融自身が自らの課題として、国内外の成長資金を移行に必要な投資に活用し、社会に対してポジティブなインパクトを与えるべく、その機能を果たすことが重要である。

そこで、ESG金融ハイレベル・パネルは、脱炭素社会への移行を支える金融の重要な役割を確認し、具体的な行動につなげていくため、以下のとおり宣言する。

1. 脱炭素社会への移行のために必要となる巨額の投資について、グリーン、トランジション、イノベーションなど、あらゆるファイナンスを総動員するとともに、適切なリスク・リターンを前提としながら、脱炭素に向けた移行に取り組む企業との対話(エンゲージメント)の中で取り組む。
2. 開示やラベリング等、脱炭素社会への移行に関係する国際的な議論に対し、関係者一体で積極的な貢献を行うとともに、政府とも連携し、国内での基盤整備を進める。
3. 金融機関自身が、地域経済社会の脱炭素化を自らのサステナビリティに関わる課題と捉えるとともに、地場・中小を含む地域の企業に対し、炭素中立型の経済社会への変革に伴うリスクと機会を経営にかかる重要な要素と捉えて対応を促すためのサポートを行う。その際、地域経済社会の変革による新たな成長や、グローバルにつながるサプライチェーンといった要素への地域全体の意識を高める。
4. 脱炭素社会への移行のためには、炭素の価値を市場に取り込み、国内外の資金の流れを大きく変えることで、あらゆる主体の行動変容や、将来のイノベーションの実現や経済社会の構造転換につなげていくことが必要。そうした観点から、様々な手法によるカーボンプライシングの最大限の活用に向け、政府にも導入を求める。